

シルバー 安全だより

〈発行〉
平成4年8月31日
(社)日向市シルバー人材センター
安全管理委員会

.....事務局長あいさつ.....



事務局長

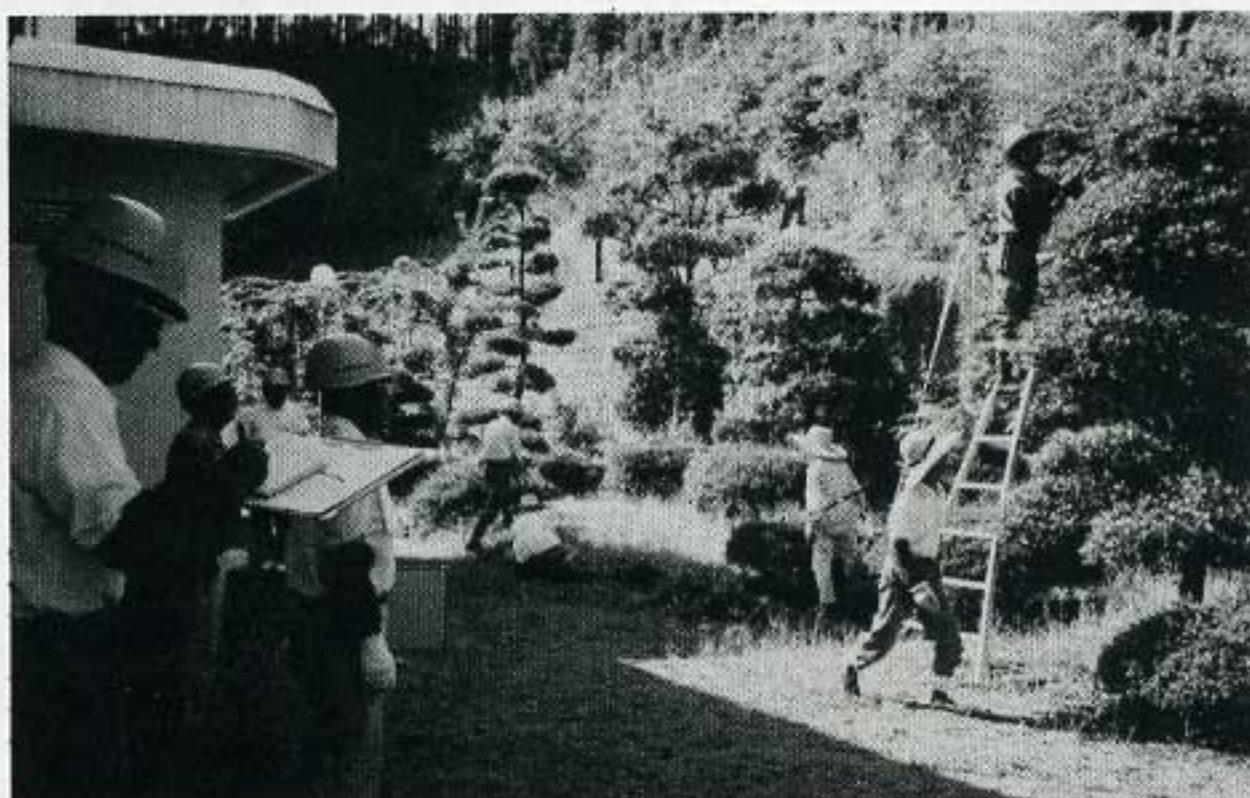
佐藤 保

平成4年7月15日付で事務局長を拝命されました佐藤です。浅学、非学、経験に乏しく何かにつけ不慣れではありますが、一生懸命頑張ってまいりますので、皆様の温かいご指導とご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

さて、今日、新聞等の報道によりますと、この7年間で全国では、労災事故が5倍に急増し、去年は3,152件、28名もの死者を出しているとのこと。

日向市シルバー人材センター安全管理委員会設置要綱が平成3年10月1日に施行され、会員の多大なるご協力により、この10ヶ月間大きな傷害事故はありませんが、今後も、安全と作業能率、品質の三者は一体であることを忘れず、安全衛生管理に下記の点に十分努めたいものです。

- ①会員の危険または健康傷害を
防止
- ②会員に対し行うべき安全または
衛生のための教育
- ③会員の健康管理
- ④会員の就業上必要な体力の維持、
身体的機能低下防止
- ⑤就業中発生した災害。原因調査
および再発生防止対策



7/22安全パトロールを実施しました!

先日、7月22日、安全推進委員で就業中の数ヶ所を安全パトロールしました。

- パトロール場所は……
- ①東郷霊園（樹木管理作業）
 - ②米の山観光道路周辺（草刈り、清掃作業）
 - ③中央通線（草刈り、清掃作業）

それぞれの就業先で剪定や草刈り作業等、その作業に応じて幾つかの項目にそって安全面をチェック。おおむね良好との結果でしたが、危険は見落としがちな日常の中に隠れています。あらためて自分の行動を確認し、**事故0ゼロ**をめざしましょう!

パトロールを終えて…安全推進委員よりひと言

- 〈高橋委員長〉……作業現場について、作業内容、分担、配置等、うちあわせを行っていますか?防虫の対策として長袖、手袋の着用等、服装に工夫を。
- 〈河野副委員長〉……交通量の多い道路での草刈り作業では、自動車の往来に十分注意を。
- 〈重成委員〉……作業車を坂道で駐車する際には“車止め”を使用しましょう。
- 〈村中委員〉……樹木剪定でのヘルメット着用、命綱使用等安全面では十分と思われた。
- 〈藤田委員〉……道路での作業の際は『**作業中**』の看板設置を、当日の作業範囲の両外側2ヶ所に。

会員傷害保険のあらまし

もし事故が起きたら

センターの会員がセンターの提供した仕事に従事している間に傷害を被った場合には、労災保険の適用はありませんが、シルバー人材センター団体傷害保険による補償を受けられます。

ただし、医師の治療費はみなさんの加入している健康保険によってください。

●補償を受けられる場合

- ① センターが受けた仕事を会員が行っているとき及び仕事先との往復時（通常の経路）のケガ。
- ② 仕事に関する知識・技能の習得を目的とした講習会などにセンターの指示で参加中及びその往復時のケガ。
- ③ センターの総会に出席中及び会場との往復時のケガ。
- ④ センターの指示により、仕事の見積り、下打合せ、資材等の準備・運搬のため目的地で工作中及びその往復時のケガ。



すぐにシルバー人材センターに連絡して指示をおおぐ。

緊急の場合は、119番で救急車を呼ぶ。